



山梨中央銀行からのお知らせ

平成17年9月期(中間期)ミニディスクロージャー誌

2005

Yamanashi Chuo Bank



## ■目次

当行の概要	1
ごあいさつ	2
経営理念・経営方針	3
新・第8次長期経営計画	3
地域密着型金融推進計画	4
当期の業績	5～6
自己資本比率	7
格付け	7
不良債権と保全の状況	8
中間貸借対照表・中間損益計算書	9
中間連結貸借対照表・中間連結損益計算書	10
地域のみなさまとともに	11～15
地域社会への貢献活動	16
コンプライアンス	17
個人情報の保護	17
金融商品等の勧誘方針	18
偽造・盗難カードによる被害防止への対策	18
ペイオフ	19
トピックス	19～20
グループ企業と連結決算	21
店舗・店舗外キャッシュコーナーのご案内	22

本誌に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てて表示しております。

## ■当行の概要（平成17年9月30日現在）

創 業／明治10年  
設 立／昭和16年12月1日  
本店所在地／山梨県甲府市丸の内一丁目20番8号  
電 話 番 号／055-233-2111（代）  
営業店舗数／本・支店88 出張所3（山梨県内79、東京都内12） 海外駐在員事務所1  
資 本 金／154億円  
従 業 員 数／1,743名

## ごあいさつ

平成17年12月

取締役頭取

小野堅太郎



平素より山梨中央銀行をお引き立ていただき厚く御礼申しあげます。

当行は、明治10年に第十国立銀行として創業以来、地域密着と健全経営に徹し、地域社会の発展とともに今日の基盤を築いてまいりました。

これも、ひとえに、みなさまの温かいご支援、ご愛顧のたまものと深く感謝いたしております。

さて、ここに平成17年9月期（中間期）における当行の経営内容や業績等についてご報告いたします。

当行では現在、地域との共存共栄と市場競争原理の融合戦略の展開により、「顧客ロイヤルティ（お客さまの永続的な信頼）の向上」と「低コスト・高収益体質の銀行構築」の実現を目指す、新・第8次長期経営計画「Evolution 8」に取り組んでおります。

平成16年4月から平成19年3月までの3年間を計画期間とする本計画も折り返し地点を通過し、いよいよ目標達成に向けた正念場を迎えようとしております。規制緩和の進展に伴う業態の垣根を越えた競争の激化、高度化・多様化するお客さまのニーズへの対応など対処すべき課題に真摯に取り組み、当行のさらなる飛躍に向け役職員一丸となって計画の実現に邁進してまいり所存であります。

今後も、お客さまや株主・投資家のみなさまから信頼される健全な経営姿勢を堅持するとともに、経営内容の一層の充実、より質の高い金融サービスの提供、企業価値の向上に努めてまいりますので、引き続き格別のご支援、お引き立てをお願い申しあげます。

# 経営理念・経営方針

## 経営理念

### 「地域密着と健全経営」

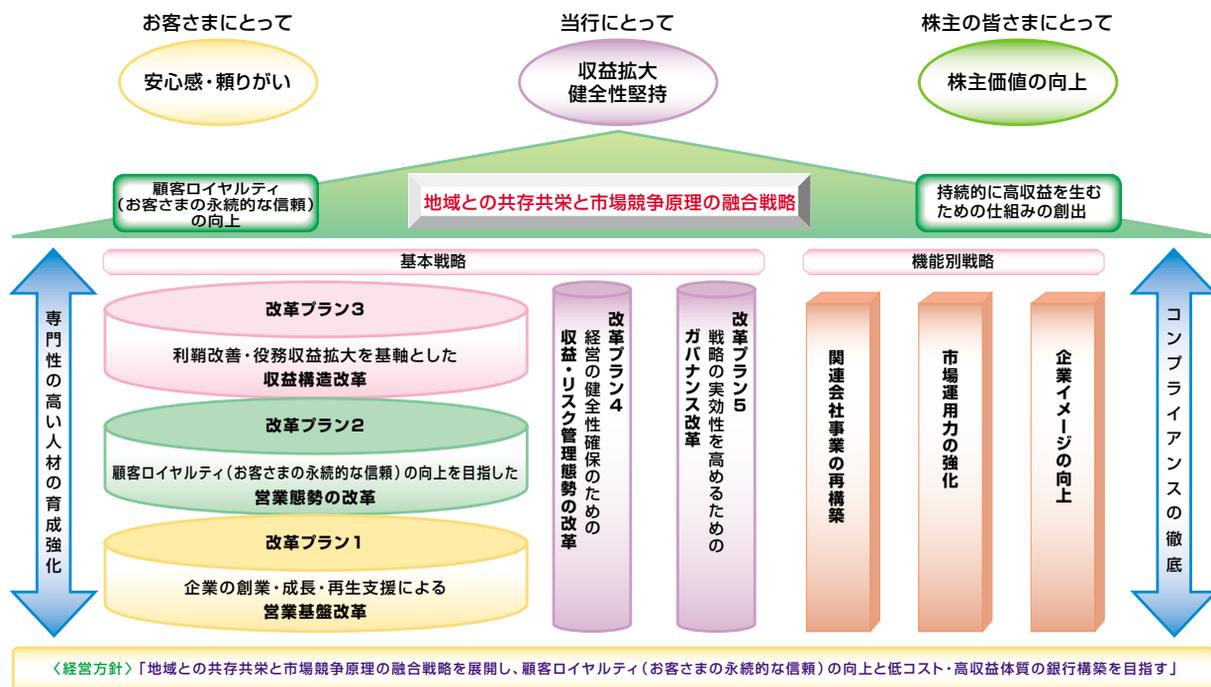
当行は、地域に根ざし、地域社会の繁栄と経済発展に寄与するとともに、お客さまから信頼される健全な経営姿勢を堅持し、経営内容の充実に努めてまいります。

## 経営方針

「地域との共存共栄と市場競争原理の融合戦略を展開し、顧客ロイヤルティ（お客さまの永続的な信頼）の向上と低コスト・高収益体質の銀行構築を目指す」

この経営方針は、企業の創業・成長・再生支援の強化や、お客さまのご相談に迅速かつ高度に対処できる態勢の整備など地域との共存共栄の視点に立った取り組みと、経営の合理性や効率性を追求した市場競争原理に基づく取り組みをバランスよく戦略の中で融合し、お客さまの永続的な信頼獲得と低コスト・高収益体質の銀行構築を目指していこうとするものです。

## 新・第8次長期経営計画「Evolution 8」 【計画期間 平成16年4月～平成19年3月】



(注) Evolution=「進化」:「環境の変化に適合し、進化したものが生き残る」というダーウィンの進化論を原点とし、金融新時代に的確かつスピーディーに適合できる体質への進化を意図しております。

# 地域密着型金融推進計画

## ● 「地域密着型金融推進計画」について

当行では、平成17年3月に金融庁から示された「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム（平成17年度～18年度）」に基づき、「地域密着型金融推進計画（平成17年度～18年度）」を策定し、平成17年8月に公表いたしました。この「地域密着型金融推進計画」は、平成15年度から16年度までの2年間を集中改善期間として取り組んだ「リレーションシップバンキングの機能強化計画」の方針・実績を踏まえつつ、「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」の主要課題である「事業再生・中小企業金融の円滑化」、「経営力の強化」、「地域の利用者の利便性向上」に向けた具体的な施策を盛り込んだものです。

当行では、「リレーションシップバンキングの機能強化計画」の主要施策を、現在取り組んでいる「新・第8次長期経営計画『Evolution 8』（計画期間：平成16年4月～19年3月）」の基本戦略の一つとして位置付け取り組みを進めてまいりましたが、今後はこれを「地域密着型金融推進計画」に引き継ぎ、地域経済・社会の発展、地域のお客さまへのサービスの向上に努めてまいります。

## 地域密着型金融推進計画における個別施策

### 1.事業再生・中小企業金融の円滑化

#### (1) 創業・新事業支援機能等の強化

##### ① 融資審査態勢の強化

##### ② 産学官および外部支援機関等との連携強化による地場産業・ベンチャー企業等の育成

#### (2) 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化

##### ① 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化

##### ② 健全債権化に向けた取組強化および公表

#### (3) 事業再生に向けた積極的取組み

#### (4) 担保・保証に過度に依存しない融資の推進等

##### ① 担保・保証に過度に依存しない融資の推進

##### ② 中小企業の資金調達手段の多様化への対応

#### (5) 顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化

##### ① 顧客への説明態勢の整備

##### ② 相談苦情処理機能の強化

#### (6) 人材の育成

### 2.経営力の強化

#### (1) リスク管理態勢の充実

##### ① 統合リスク管理態勢構築・新BIS規制への対応

##### ② 信用リスク管理態勢の向上

#### (2) 収益管理態勢の整備と収益力の向上

#### (3) ガバナンスの強化

##### ① 財務内容の適正性の確認

##### ② 統制環境の整備

#### (4) 法令等遵守（コンプライアンス）態勢の強化

#### (5) ITの戦略的活用

##### ① マーケティング態勢の整備

##### ② ダイレクトチャネルを活用した営業推進と利便性の提供

##### ③ 電子自治体システムへの協力・支援

##### ④ 次期営業店システム構築

##### ⑤ 偽造カード取引への対応

##### ⑥ リスク管理の高度化に向けたIT活用

### 3.地域の利用者の利便性向上

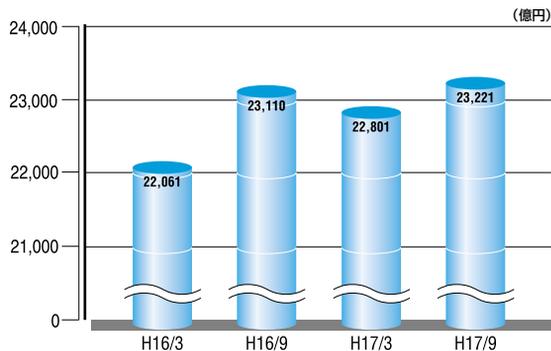
#### (1) 地域貢献等に関する情報開示

#### (2) 地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立

#### (3) 地域再生推進のための各種施策との連携等

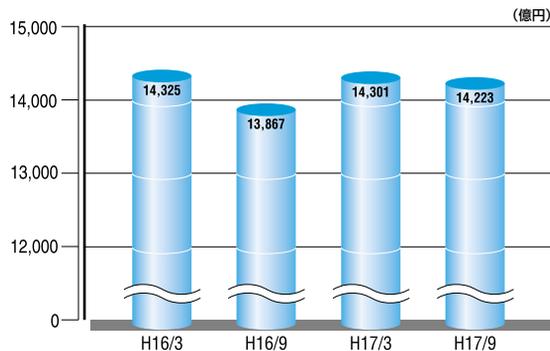
# 当期の業績

## ● 総預金



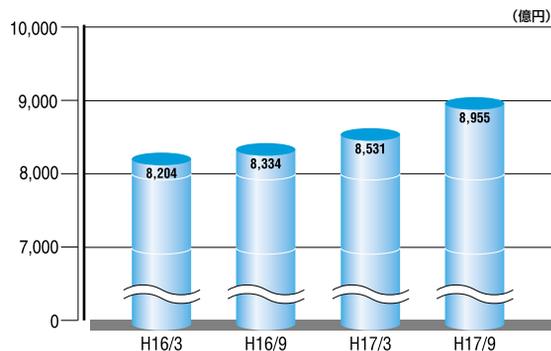
ペイオフが本格実施されましたが、地域のみなさまの信頼を得るなかで、多様化するお客さまの資産運用ニーズに適切にお応えしてまいりました。この結果、譲渡性預金を含めた**総預金**は、個人・法人預金の増加を主因として期中に420億円増加し、期末残高は2兆3,221億円となりました。また、国債および投資信託を合計した**預り資産**は、期中に204億円増加し、期末残高は1,698億円となりました。

## ● 貸出金



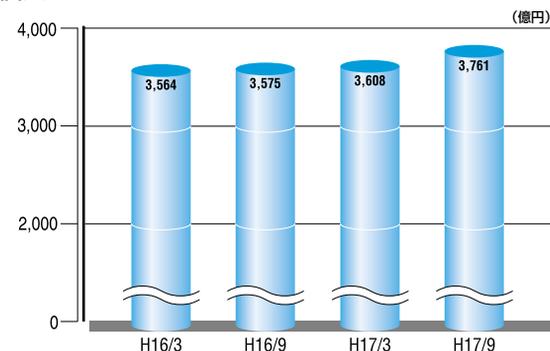
個人ローンの推進や中堅・中小企業向け融資の拡大に努めましたが、資金需要は景気低迷が長期化するなか総じて低調に推移しました。この結果、公共団体や大企業向け貸出の減少を主因として期中に78億円減少し、期末残高は1兆4,223億円となりました。

## ● 有価証券



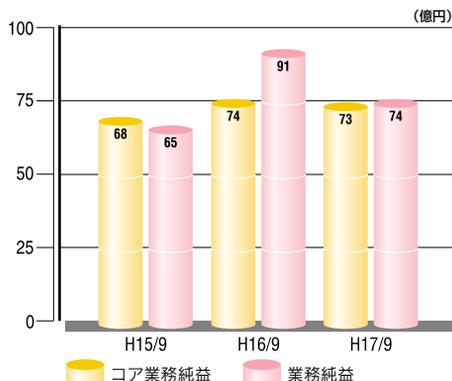
国債・地方債などの公共債を引き受ける一方、投資環境や市場動向を見極めながら効率的な運用を図りました。この結果、期中に423億円増加し、期末残高は8,955億円となりました。

## ● 個人ローン

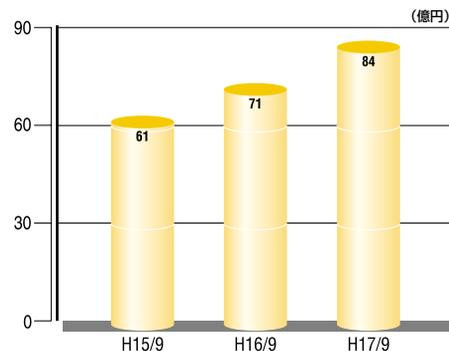


住宅ローンを中心とした個人のお客さまの資金ニーズに積極的にお応えしてまいりました。この結果、期中に153億円増加し、期末残高は3,761億円となりました。

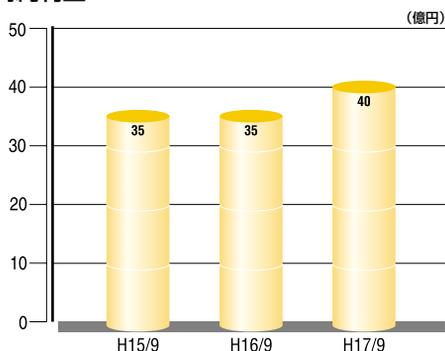
## ● コア業務純益・業務純益



## ● 経常利益



## ● 中間純利益



資金の効率的な運用や役務収益の増強に加え、経営全般にわたる合理化・効率化をすすめ、収益力の強化に取り組みました。また、資産の健全化を図るためお取引先企業に対する再生支援にも引き続き積極的に取り組みました。

**コア業務純益**は、資金利益や手数料収入は増加したものの、お客さまの利便性向上のための機械化投資などを積極的に行ったことから、前年同期並みの73億円となりました。

**業務純益**は、前年同期には一般貸倒引当金の取崩しが28億円あったことから、前年同期比16億円減少し74億円となりました。

**経常利益**は、お取引企業への再生支援の積極的な取り組みにより、資産の健全化が図られ、不良債権処理費用が大幅に減少したことなどから、前年同期比12億円増加し、84億円となりました。

**中間純利益**は、当期から減損会計を導入し減損損失8億円を計上したものの、貸倒引当金取崩益8億円を計上したことなどから、前年同期比4億円増加し、40億円となりました。

## 【用語の説明】

「**業務純益**」は、預金・貸出金・有価証券利息などの収支である「資金利益」、各種手数料の収支である「役務取引等利益」、債券や外国為替売買などの収支である「その他業務利益」を合計した「業務粗利益」から、「経費」および「一般貸倒引当金繰入額」を控除したものです。銀行の本来の業務に関する収益力を表しており、一般企業の「営業利益」にあたります。

※「**業務純益**」＝「業務粗利益(資金利益＋役務取引等利益＋その他業務利益)」－「経費」－「一般貸倒引当金繰入額」

「**コア業務純益**」は、「業務純益」から特殊な要因で変動する「一般貸倒引当金繰入額」および「国債等債券関係損益」の影響を除いたものです。より実質的な銀行本来の業務による収益力を表しております。

※「**コア業務純益**」＝「業務純益」＋「一般貸倒引当金繰入額」－「国債等債券関係損益」

# 自己資本比率／格付け

## ● 自己資本比率の推移（国内基準）



平成17年9月末の自己資本比率は11.50%となりました。このうち、資本金や剰余金など自己資本の中核となる基本的項目で構成されるTier I 比率は11.00%となっており、いずれも地方銀行のなかで高水準を堅持しております。

今後も、内部留保の積み上げにより自己資本を充実させ、健全性を高めてまいります。

なお、平成17年3月末時点では、地方銀行の自己資本比率の平均は8.93%、Tier I 比率の平均は6.80%（国内基準適用55行）となっております。

## 【用語の説明】

### 「自己資本比率」

銀行が保有する資産に対する自己資本の割合で、**経営の健全性・安全性を表す重要な指標**です。海外に営業拠点を持つ銀行を対象とする「国際統一基準」と、持たない銀行を対象とする「国内基準」があります。

平成10年4月から施行された「早期是正措置」により、「国際統一基準」では8%以上、「国内基準」では4%以上の自己資本比率を維持することが義務づけられております。当行は「国内基準」の適用行ですが、4%を大きく上回る水準にあります。

## 格付け

当行では、お取引先のみならず、株主・投資家のみならず、透明性の高い情報開示の一環として、平成14年3月、(株)格付投資情報センターから格付けを取得いたしました。

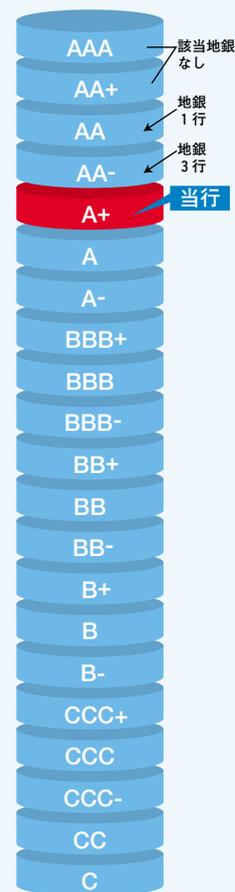
平成17年3月時点の見直しにおいても、発行体格付け「A+」を堅持しております。

## 【用語の説明】

### 「格付け」

企業などが発行する債券や銀行預金の元金・利息の支払いの安全性を、第三者の格付け機関が評価し、簡単な記号で表示したものです。評価にあたっては、企業の経営方針、収益性、財務内容、営業基盤の経済状況などが総合的に判断されます。

## (株)格付投資情報センター (R&I)



(平成17年10月31日現在)

## (株)格付投資情報センター (R&I) による当行の格付け

発行体格付け	A+ (シングルAプラス)
格付けの方向性	安定的

# 不良債権と保全の状況

## ● 厳格な自己査定に基づく債権の引当状況

(金融機能再生緊急措置法に基づく資産査定の結果を開示いたします)

(億円)

	平成17年9月末		平成17年3月末
		平成17年3月末比	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	228	17	246
危険債権	474	20	495
要管理債権	201	18	182
上記債権の合計	904	19	923
正常債権	13,551	65	13,617
債権合計	14,455	85	14,541

当行は部分直接償却を実施していませんが、部分直接償却を実施した場合の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」の合計額は781億円となります。

### 【用語の説明】

#### (1)「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」

破産手続開始、更正手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている取引先に対する債権及びこれらに準ずる債権。

#### (3)「要管理債権」

3カ月以上の延滞が発生している貸出債権及び取引先の再建・支援を図って債権回収を促進することを目的に約定条件を緩和している貸出債権。

#### (2)「危険債権」

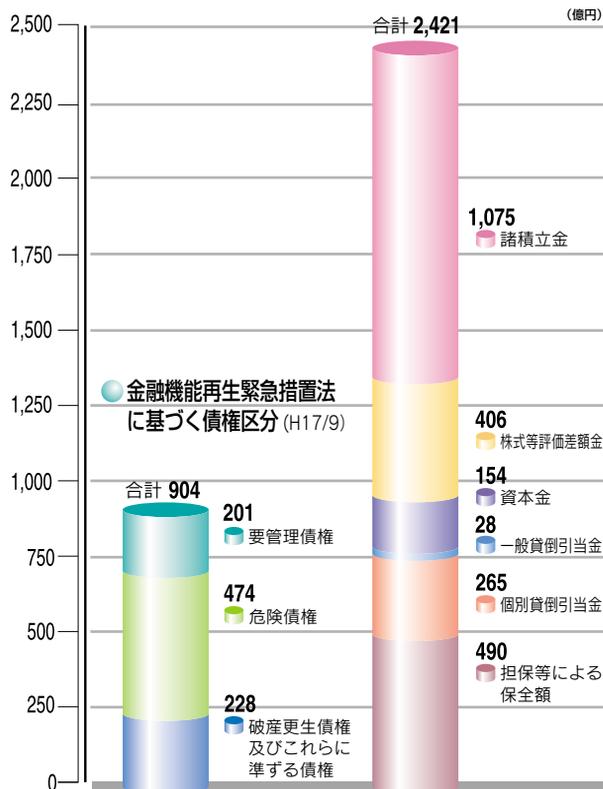
取引先が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権。

#### (4)「正常債権」

財政状態・経営成績に特に問題がないものとして、上記の(1)から(3)に該当しない債権。

## ● 左記債権に対する保全額と

当行の自己資本額の合計 (H17/9)



■平成17年9月末の自己査定結果に基づき、「正常債権」を除く、各債権額を上図グラフの左側の柱で示しました。

なお、正常債権額は、1兆3,551億円です。

■これに対し右側の柱は、担保等による保全額と、一般貸倒引当金を含む貸倒引当金及び自己資本となる資本金・諸積立金・株式等評価差額金の合計額を示しております。

■ご覧いただけますように、不良債権に対する十分な引当と自己資本を有しております。

## 中間貸借対照表 (平成17年9月30日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
現金預け金	60,633	預 金	2,182,035
コールローン	167,829	譲渡性預金	140,151
買入金銭債権	16,427	コールマネー	36,619
商品有価証券	107	売渡手形	7,500
有価証券	895,506	外国為替	106
貸出金	1,422,307	その他負債	16,018
外国為替	1,014	退職給付引当金	8,603
その他資産	5,733	繰延税金負債	8,189
動産不動産	25,973	支払承諾	21,975
支払承諾見返	21,975	<b>負債の部合計</b>	<b>2,421,199</b>
貸倒引当金	△32,231	<b>(資本の部)</b>	
		資本金	15,400
		資本剰余金	8,289
		資本準備金	8,287
		その他資本剰余金	1
		自己株式処分差益	1
		<b>利益剰余金</b>	<b>101,979</b>
		利益準備金	9,405
		任意積立金	86,402
		中間未処分利益	6,172
		中間純利益	4,052
		株式等評価差額金	40,635
		自己株式	△2,225
		<b>資本の部合計</b>	<b>164,079</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>2,585,278</b>	<b>負債及び資本の部合計</b>	<b>2,585,278</b>

## 中間損益計算書 (平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>経常収益</b>	<b>26,297</b>
資金運用収益	21,035
(うち貸出金利息)	(13,363)
(うち有価証券利息配当金)	(5,840)
役務取引等収益	3,484
その他業務収益	145
その他経常収益	1,631
<b>経常費用</b>	<b>17,861</b>
資金調達費用	2,695
(うち預金利息)	(308)
役務取引等費用	993
その他業務費用	—
営業経費	13,557
その他経常費用	614
<b>経常利益</b>	<b>8,435</b>
<b>特別利益</b>	<b>828</b>
<b>特別損失</b>	<b>890</b>
<b>税引前中間純利益</b>	<b>8,374</b>
法人税、住民税及び事業税	2,014
<b>法人税等調整額</b>	<b>2,308</b>
<b>中間純利益</b>	<b>4,052</b>
<b>前期繰越利益</b>	<b>2,120</b>
<b>中間未処分利益</b>	<b>6,172</b>

### 注記

- 貸出金のうち、破綻先債権額 4,223百万円  
延滞債権額 65,056百万円  
3カ月以上延滞債権額 247百万円  
貸出条件緩和債権額 19,877百万円  
合計額 89,404百万円
- 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ(10)に規定する  
単体自己資本比率(国内基準) 11.50%
- 動産不動産の減価償却累計額 28,685百万円
- 1株当たりの中間純利益金額 21円93銭

- 担保に供している資産 有価証券 265百万円  
担保資産に対応する債務 預金 9,603百万円  
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証  
拠金等の代用として、有価証券132,712百万円及びその他  
資産(現金)18百万円を差し入れております。  
また、動産不動産のうち保証金権利金は870百万円であり  
ます。

## 中間連結貸借対照表 (平成17年9月30日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	60,637	預 金	2,178,276
コールローン及び買入手形	167,829	譲渡性預金	138,751
買入金銭債権	18,375	コールマネー及び売渡手形	44,119
商品有価証券	107	借 用 金	1,362
有 価 証 券	895,585	外 国 為 替	106
貸 出 金	1,409,697	その他負債	20,203
外 国 為 替	1,014	退職給付引当金	8,603
その他資産	17,476	繰延税金負債	8,194
動産不動産	27,658	支 払 承 諾	21,975
繰延税金資産	933	負債の部合計	2,421,591
支払承諾見返	21,975	(少数株主持分)	
貸倒引当金	△34,946	少数株主持分	454
		(資本の部)	
		資 本 金	15,400
		資本剰余金	8,289
		利益剰余金	102,161
		株式等評価差額金	40,674
		自 己 株 式	△2,225
		資本の部合計	164,299
資産の部合計	2,586,345	負債、少数株主持分及び資本の部合計	2,586,345

## 中間連結損益計算書 (平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)

(単位：百万円)

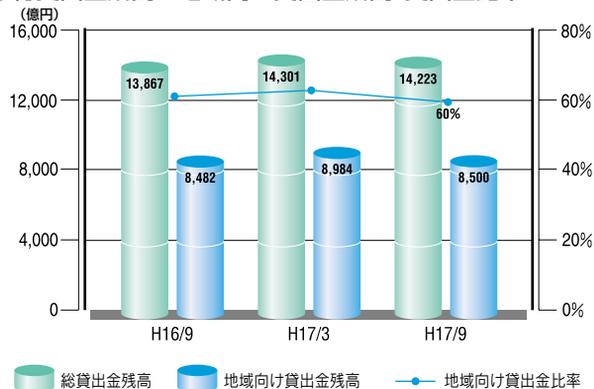
科目	金額
経 常 収 益	29,097
資金運用収益	21,036
(うち貸出金利息)	(13,359)
(うち有価証券利息配当金)	(5,846)
役務取引等収益	4,025
その他業務収益	2,394
その他経常収益	1,640
経 常 費 用	20,190
資金調達費用	2,704
(うち預金利息)	(308)
役務取引等費用	762
その他業務費用	2,435
営 業 経 費	13,620
その他経常費用	668
経 常 利 益	8,907
特 別 利 益	513
特 別 損 失	896
税金等調整前中間純利益	8,523
法人税、住民税及び事業税	2,112
法人税等調整額	2,284
少 数 株 主 利 益	39
中 間 純 利 益	4,087

# 地域のみなさまとともに

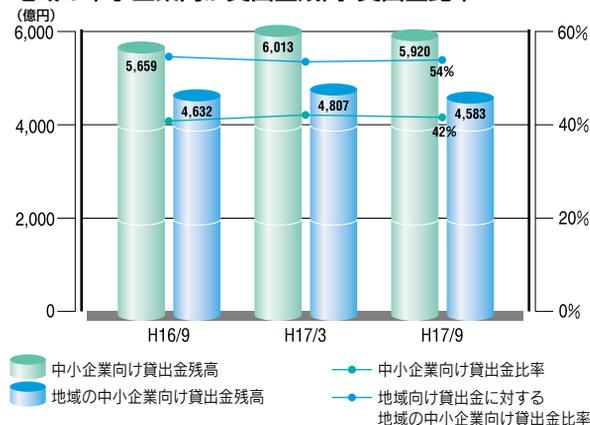
当行は、地域社会の繁栄と地域経済の発展に貢献することを重要な使命と考え、地域密着型金融の機能強化の推進を図るなかで、より質の高い金融サービスや円滑な資金の提供に努めております。

## 地域のみなさまへのご融資の状況

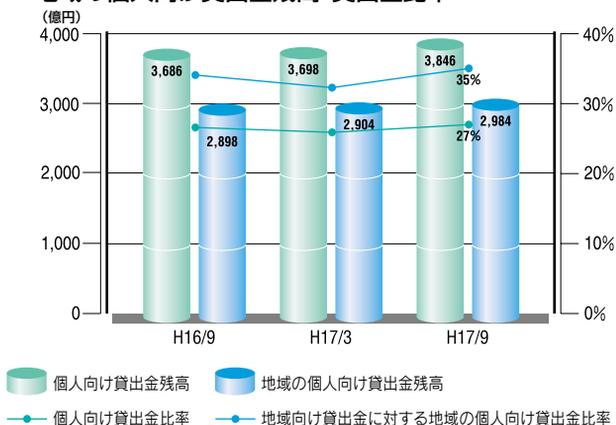
### ● 総貸出金残高、地域向け貸出金残高・貸出金比率



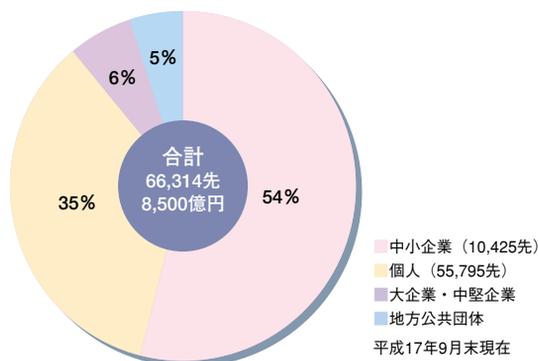
### ● 中小企業向け貸出金残高・貸出金比率、地域の中小企業向け貸出金残高・貸出金比率



### ● 個人向け貸出金残高・貸出金比率、地域の個人向け貸出金残高・貸出金比率



### ● 地域向け貸出金(残高)の内訳



住宅ローン残高 (平成17年9月末)	3,454億円
うち地域向け	2,664億円

※「地域向け貸出金」とは、当行の主要な営業基盤である山梨県内の営業店舗における貸出金のことです。

※「中小企業向け貸出金」とは、中小企業および個人事業主向けの貸出金のことです。

※「個人向け貸出金」とは、個人向けの非事業性貸出金のことです。

地域経済を支えるみなさまの資金ニーズに積極的にお応えいたします。

### ● 事業者のみなさま向けの主な無担保ローン商品

	ご融資金額	ご融資期間	特 徴
山梨中銀リテール パートナー “MAX100” 運転資金 設備資金	1,000万円以内	5年以内	①スピード審査（最短1日で回答） ②無担保 ③第三者保証人不要 山梨県内に住所または本店を有し、1年以上同一事業を営んでおり、今後も継続して事業を営む予定である中小企業・個人事業主の方で、山梨県信用保証協会の保証が受けられる方にご利用いただけます。
山梨中銀TKC戦略 経営者ローン 運転資金	1,000万円以内	3年以内	①審査結果は原則5営業日以内に回答 ②無担保 ③第三者保証人不要 TKC会員会計事務所と顧問契約を結んでいる中小企業のみなさまにご利用いただけます。

上記のほか、各種信用保証協会保証付融資、県・市町村の制度融資、各種代理貸付業務を取り扱っております。

また、私募債の受託、売掛債権担保融資、一括ファクタリングなども取り扱い、みなさまの資金ニーズに積極的にお応えしております。

### ● 個人のみなさま向けの主なローン商品

ネット（インターネット） FAX 郵送 でも、簡単にお申込みいただけます。

	ご融資金額	ご融資期間	お使いみち・特徴
山梨中銀自由設計型 住宅ローン ネット FAX 郵送	5,000万円以内	35年以内	住宅の新築・購入、増改築、土地の購入のほか、他金融機関住宅ローンのお借り換えなどの住宅関連資金 ①ライフプランに合わせて自由な返済計画の設定が可能です。 ②変動金利型、固定金利型（3年・5年・10年）を選択いただけます。
山梨中銀 教育ローン「親ごころ」 （当座貸越型） ネット FAX 郵送	500万円以内	14年 6ヵ月以内	大学・短大・各種専門学校の入学金や授業料など学校に納付する学費、毎月の仕送り資金、その他進学・教育のために必要な資金 ①ご契約金額の範囲内で何回でもご利用いただけます。 ②お子さまの在学期間中は、毎月のお利息のみお支払いいただきます（元金は随時ご返済いただけます）。 ③変動金利型でご利用いただけます。
山梨中銀教育ローン （証書貸付型） ネット FAX 郵送	300万円以内	5年以内 （元金返済据置の 場合10年以内）	お子さまの入学金や授業料など学校に納付する学費、その他進学・教育のために必要な資金 ①元金返済の据え置きを選択いただけます（ご融資期間は最長10年となります）。 ②変動金利型、固定金利型を選択いただけます。
山梨中銀マイカーローン ネット FAX 郵送	500万円以内	10年以内	マイカー購入、車検・車の修理などの資金 ①変動金利型、固定金利型を選択いただけます。
山梨中銀カードローン 「waku waku」 ネット FAX 郵送	30万円 50万円 100万円	2年 （2年毎に更新）	お使いみち自由（事業性資金は除きます） ①ご契約金額の範囲内で何回でもご利用いただけます。 ②当初ご契約金額30万円と50万円につきましては、ご利用状況に応じて、毎年10万円ずつ（最大70万円まで）ご利用可能額が増えます。 ③ご利用状況に応じて、お借入利率を毎年1%ずつ（最大4%の優遇まで）優遇いたします。

上記のほかにも、各種ローンを取りそろえております。個人ローンに関するお問い合わせは、当行本支店、ローンスクエアまたは山梨中銀ダイレクトマーケティングセンターまでお願いいたします。

山梨中銀ダイレクトマーケティングセンター ☎0120-201862（照会コード：9）受付時間：月曜日～金曜日 9時～17時（銀行休業日は除きます）

# 地域のみなさまとともに

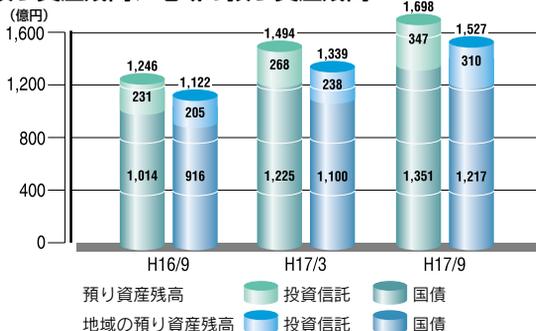
地域のみなさまの多様なニーズにお応えするため、商品・サービスの充実を図るとともに、より高い利便性の提供に努めております。

## 地域のみなさまの利便性向上への取組状況

### ● 総預金残高、地域の預金残高



### ● 預り資産残高、地域の預り資産残高



### ● 個人年金保険・確定拠出年金

個人年金保険販売額 (平成17年4月～9月)	50億円	確定拠出年金加入者数 (企業型・個人型) (平成17年9月末)	1,990人
		企業型の導入企業	13社

※「地域の預金」、「地域の預り資産」とは、それぞれ当行の主要な営業基盤である山梨県内の営業店舗における預金、預り資産(投資信託・国債)のことです。

店舗・ATMネットワークに加え、さまざまなチャネルをご用意しております。店舗・キャッシュコーナーのご案内につきましては、22ページをご覧ください。

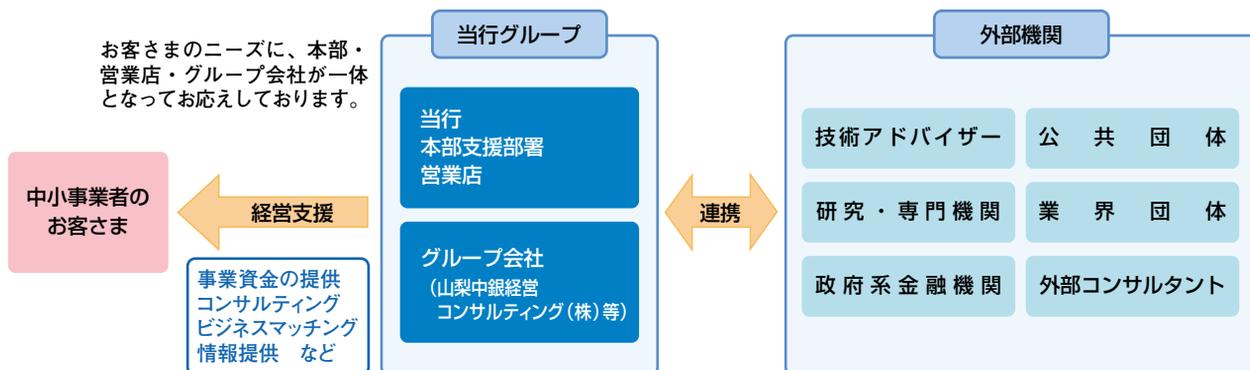
	(営業時間)	(電話)
<b>山梨中銀ダイレクトマーケティングセンター</b> (フリーダイヤル)	平日：9時～17時 (銀行休業日は除きます)	☎0120-201862 (照会コード：9)
<b>リバーシティプラザ</b> (オギノリバーシティ1階西口)	平日：12時～20時 土・日・祝日：10時～18時	055-274-6133
<b>ロンスクエア甲府支店</b> (昭和町清水新居)	平日：9時～19時 土曜日：9時～17時	055-223-8081
<b>ロンスクエア八王子 (八王子支店2階)</b>	平日・土曜日：9時～17時	0426-61-3369
<b>ロンスクエア立川 (立川支店2階)</b>	平日・土曜日：9時～17時	042-536-0893
<b>住宅ローンなんでも相談会</b>	甲府市・昭和町内の住宅展示場にて、住宅ローンに関する休日相談会を開催しております。開催日時・場所は、当行ホームページにて、随時ご案内いたします。	
<b>メールオーダーサービス</b>	お申込書に必要事項をご記入のうえ、返信用封筒にてご郵送いただくだけで、各種個人ローンのほか、預金・各種サービスをお申込みいただけます。	
<b>ホームページ</b> <a href="http://www.yamanashibank.co.jp/">http://www.yamanashibank.co.jp/</a>	各種商品・サービスのご案内のほか、各種個人ローンのご相談・お申込み、外貨宅配サービス、海外旅行保険契約、資料請求サービスなどをご利用いただけます。	
<b>山梨中銀ダイレクト</b> (個人向けインターネット・モバイルバンキングサービス) <a href="http://www.yamanashibank.co.jp/">http://www.yamanashibank.co.jp/</a>	インターネット(パソコン、iモード・EZweb・ポータフォンライブ! 対応携帯電話)でご利用いただけます。(サービスメニュー) 残高・入出金明細等の取引照会、振込・振替など	
<b>山梨中銀Bizダイレクト</b> (法人・個人事業主向けインターネットバンキングサービス) <a href="http://www.yamanashibank.co.jp/">http://www.yamanashibank.co.jp/</a>	インターネットに接続可能なパソコンでご利用いただけます。 (サービス) ●基本サービス(残高・入出金明細等の取引照会、振込・振替、税金・各種料金の払込み) (メニュー) ●データ伝送サービス(総合振込・給与振込・地方税納付・口座振替)	

地元企業に対する経営支援を通じて、地域経済の活性化に積極的に取り組んでおります。

## 地元企業に対する経営支援および企業育成の取組状況

### ●創業・成長・再生支援体制

当行グループでは、外部機関と連携を図りながら、創業や新事業の立ち上げ、事業の成長・再生に向けた支援体制を構築し、質の高いサービスの提供に努めております。



### 〈支援メニュー〉

#### (事業資金の提供)

- 各種融資商品  
ベンチャー企業・ニュービジネス関連中小企業向け融資制度「山梨中銀ニュービジネスサポート資金」など
- (財)やまなし産業支援機構との提携融資制度
- 県・市町村制度融資
- 政府系金融機関との協調融資
- 私募債引受
- 投資
- 「やまなしベンチャー育成投資事業有限責任組合」への紹介

#### (コンサルティング)

- 経営計画策定、社内規定整備、市場調査、販路拡大、技術・事業の将来性の評価など企業経営に関する総合コンサルティング
- M&A仲介（企業の買収・合併・提携の斡旋等）
- 株式公開支援
- 中小企業診断士による経営診断やアドバイス
- 社会保険労務士による人事・労務管理アドバイス
- 自社株評価・事業承継対策等のアドバイス
- 中小企業新事業活動促進法等の認定取得支援
- ISO認証取得のコンサルティング
- 指定管理者制度導入・応募のコンサルティング
- 確定拠出年金（401k）導入支援

#### (ビジネスマッチング・情報提供)

- 当行ネットワークを活用したお取引先紹介や販路拡大などのビジネスマッチング情報の提供
- (財)広域関東圏産業活性化センター(GIAC)等との共同による県内企業と県外企業間における技術・商取引コーディネート
- 産学官連携によるマッチング事業・販路開拓支援
- 産業・経済情報や個別業界・業態情報の提供
- 公的支援制度の情報提供
- 山梨ちゅうぎん経営者クラブによる講演会・経営後継者育成セミナー・実務セミナーの開催
- 地域経済情報誌の発行

## 地域のみなさまとともに

### ● 技術アドバイザーと連携した成長支援の取組実績

	平成13年4月～17年9月
投融资先数・金額	99先・57億円
ビジネスマッチング件数	27件
企業の成長支援では、平成13年4月に技術アドバイザーを設置以来、237のお取引先に対して、販路拡大や技術・事業の将来性の評価などのコンサルティングを実施しました。	

### ● 本部・営業店が連携した経営改善支援の取組実績

	平成15年4月～17年9月
経営改善支援の取組先数	332先
上記のうちランクアップした先数	109先
事業の再生に向けた経営改善支援では、支援対象先の拡大を図るとともに、本部・営業店が連携した経営改善計画策定の支援に取り組んでおります。	

地方公共団体などへのご融資や地方債の引き受けを通じて、豊かで住みよい地域社会の発展に積極的に協力しております。また、産学官の連携を通じた産業支援や地域経済活性化にも取り組んでおります。

## 地方公共団体事業への協力等を通じた地域貢献への取組状況

### ● 地方公共団体向け融資残高、地方債引受残高

合計2,138億円		(平成17年9月末現在)
融資残高 434億円	地方債引受残高 1,703億円	

### ● 指定金融機関の受託状況

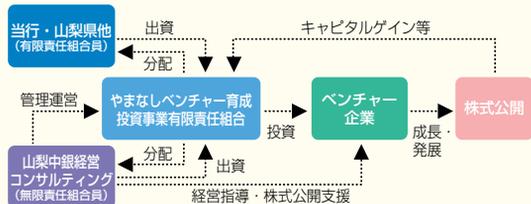
(平成17年11月1日現在)

	県	市	町	村	合計
県内の自治体数	1	12	13	9	35
当行が指定金融機関を受託している自治体数	1	12	11	3	27

### ● 産学官連携による産業支援への取り組み

◎山梨県などとともに、官民共同出資のベンチャーファンド「やまなしベンチャー育成投資事業有限責任組合」を設立し、ベンチャー企業等に対する投資や株式公開支援を行っております。本ファンドの管理運営は、山梨中銀経営コンサルティング(株)が行っております。

やまなしベンチャー育成投資事業有限責任組合の概要



◎(財)やまなし産業支援機構へ出捐するとともに、職員を派遣して連携を図っております。また、相互のサービス機能を地域企業へ紹介するなど、共同して企業を支援しております。

◎産学官組織等との連携を図り、当行ネットワークを活用して、大学等の研究機関が保有する技術シーズ(種)と企業ニーズのマッチング事業の展開、販路開拓支援等を行っております。

- 産学連携に関する情報交換や新産業・ベンチャー企業の創出・支援等を図るため、国立大学法人山梨大学、甲府商工会議所とともに、「やまなし産学連携推進連絡会(リエゾン-Y)」を組成いたしました。
- 富士吉田商工会議所などが進める「富士北麓・東部地域産業クラスター協議会」に参画し、「産学官交流事業」への支援として、マッチング事業や実用化された新技術・製品の販路開拓支援等を行ってまいります。
- (株)山梨ティー・エル・オーの技術情報クラブの会員として、国立大学法人山梨大学が考案・開発する新技術を民間企業へ移転させる橋渡しを行っております。

◎県内唯一の総合シンクタンクである(財)山梨総合研究所へ出捐するとともに、職員の派遣を行っております。

## 地域社会への貢献活動

当行は、企業市民として、地域のみならずとも歩んでまいりました。これからも、社会福祉、文化・学術・スポーツの振興、環境美化・環境保全などさまざまな分野で住みよい地域社会づくりに協力させていただきたいと考えております。

また、当行では職員の社会貢献活動を支援するため、「地域活動特別休暇(ふれあい休暇)」制度を設けております。

第10回山梨中央銀行杯山梨県家庭婦人バレーボール大会



当行女子バレーボール部は、県内バレーボールの普及・技術向上のための「ふれあいバレーボール教室」を年間約40回開催しております。その集大成として開催する「山梨中央銀行杯山梨県家庭婦人バレーボール大会」は本年で10回目を迎えました。

山梨中銀金融資料館



山梨中銀金融資料館では、当行をはじめとする県内金融史に関する文献や古代から現代に至る貨幣の現物など貴重な資料を豊富に展示しております。

開館日：日曜日～木曜日（祝日・12月29日～1月4日を除きます）

開館時間：9時～17時（16時受付終了） 電話 055-223-3090

東海地震警戒宣言発令時のATM稼働



発生が懸念されている東海地震などの緊急時対策として、当行では、自家発電装置の導入によるATM稼働体制の整備に取り組んでおります。自家発電装置により、東海地震警戒宣言発令時に稼働可能なキャッシュコーナーは、平成17年9月末現在で23カ所です。さらに自家発電装置の導入を進め、本年度中に35カ所のキャッシュコーナーを稼働可能とする予定です。

環境美化活動



当行では、山梨県が推進する環境美化活動「やまなしクリーンキャンペーン」に参加して店舗周辺の道路・公園等公共の場の清掃活動を行うなど、全行を挙げて環境に配慮した活動を展開しております。「平成17年度やまなしクリーンキャンペーン」では、延べ2,051名が参加し、延べ442カ所の清掃を行いました。

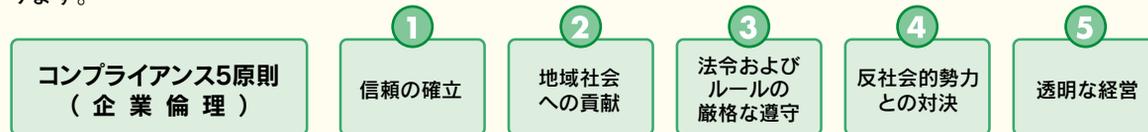
# コンプライアンス

## コンプライアンス（法令等遵守）への取り組み

「コンプライアンス」とは、当行が社会の一員として、その期待に応えるため、法令はもちろん社会規範（倫理）や企業倫理など広い範囲にわたる社会ルールを厳格に遵守することです。

当行は、お客さまとの信頼関係を維持し、一層強固なものとするため、「コンプライアンス委員会」を中心にコンプライアンス態勢の強化に取り組んでおります。

また、銀行業務における判断基準として、コンプライアンス5原則を役職員に徹底し、日々の業務にあたっております。



## 個人情報保護

当行は、当行が業務上使用するお客さまあるいは取引関係者等の個人情報につきまして、個人情報保護に関する法政令および当行が加盟する団体のガイドラインを遵守するとともに、自主的なルール、管理体制を確立するために個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）を定め、これを実行し維持いたします。

### 個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）

#### ①（法令等の遵守）

当行は、個人情報に適用される「個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）」その他の関係法令および規範を遵守するとともに、一般に公正妥当と認められる個人情報の取扱いに関する慣行に準拠し、適切に取扱います。また、取扱いの改善および更新を継続的に行います。

#### ②（安全な管理体制の確立）

当行は、個人情報保護管理責任者を任命し、個人情報の適正かつ安全な管理を実施いたします。また、役職員に対し個人情報の保護についての教育を実施し、日常業務における個人情報の適正かつ安全な取扱いを徹底いたします。

#### ③（個人情報の正しい取得と利用）

当行は、個人情報を適法かつ公正に取得し、利用目的を特定のうえ通知、明示または公表し、その利用目的の範囲内で使用いたします。

#### ④（漏えい等の防止）

当行は、個人情報の漏えい、滅失またはき損および個人情報への不正アクセスの防止その他個人情報の安全管理のため、必要かつ適切な対策を講じます。

#### ⑤（情報の開示等）

当行は、お客さまがご自身の個人情報について開示、訂正、削除、利用停止等を求める権利を有していることを確認し、これらのご要望がある場合には、適切かつ迅速に対応いたします。

#### ⑥（お問い合わせ窓口）

個人情報の取扱いに関するご質問、ご要望につきましては、専用窓口で適切に対応いたします。

# 金融商品等の勧誘方針

## 金融商品等の勧誘方針

- 1 私たちは、お客さまの金融商品に関する知識や経験の程度、投資の目的、資産の状況などに照らして、適切な商品を勧誘するよう努めます。
- 2 私たちは、金融商品のしくみや元本割れの可能性など重要な事項について説明し、お客さまの判断に役立つよう努めます。
- 3 私たちは、お客さまにご迷惑をおかけしない時間帯や場所で勧誘を行います。
- 4 私たちは、誠実・公正な勧誘を心がけ、誤解を招かない説明や情報提供に努めます。
- 5 私たちは、お客さまに適切な勧誘が行えるよう、商品知識の習得に努めます。

## 偽造・盗難カードによる被害防止への対策

当行では、偽造・盗難によるキャッシュカード犯罪対策として、下記のとおりさまざまに取り組みを行っております。これからも、さらにお客さまに安心してお取引いただけるよう一層のセキュリティ向上に努めてまいります。

### 1. これまでの主な取り組み

(1) 暗証番号に関するセキュリティ強化
①ATMでの暗証番号変更サービス ATMにて、随時、暗証番号を変更いただけます。
②カード暗証番号の誤入力回数制限 キャッシュカード等の暗証番号の連続誤入力回数に上限を設定しており、所定回数を超過して暗証番号を連続誤入力した場合、カードが無効になります。
③類推されやすい暗証番号の登録・変更時の受付制限 キャッシュカード等の新規発行や再発行、および暗証番号の変更時において、類推されやすい暗証番号は受付けておりません。
④類推されやすい暗証番号が使用された場合の注意喚起メッセージ表示 ATMで類推されやすい暗証番号が使用された場合、ATM画面上とレシート上に注意喚起メッセージを表示して、お客さまに暗証番号の変更をお勧めしております。
⑤キャッシュカード・暗証番号の管理に関する注意内容を記載したガイダンスカードの作成
暗証番号の覗き見防止対策
⑥ATM取引覗き見防止の「つい立て(仕切り)」の設置
⑦ATM取引画面の覗き見防止フィルムの貼付
⑧ATMの後方確認ミラー装着
⑨ATMの暗証番号入力キーのスクランブル表示 手の動きなどから暗証番号が推測されることを防ぐため、暗証番号入力画面の数字の配列を都度スクランブルに表示しております。

※キャッシュカード等とは、普通預金・貯蓄預金のキャッシュカードおよび各種ローンカードのことです（バンクカードを含みます）。

(2) キャッシュカード等のご利用限度額に関するセキュリティ強化
①「1日あたりのご利用限度額」の設定 「現金のお引き出し」、「お振込・お振替」とも、それぞれ200万円に設定しております。
②ATMでの「1日あたりのご利用限度額」変更サービス ATMにて、10万円単位で、お客さまのご希望の金額に限度額を変更（引き下げ）いただけます。

### 2. これからの主な取り組み

①補償基準の制定および運用規定の策定（平成17年度中予定） お客さまが被害にあわれた場合の補償基準を制定するとともに、被害発生時にはより速やかに、適切な対応が取れるような態勢の整備を行う予定です。
②ICキャッシュカードの導入（平成18年度中予定） 偽造防止策としてICキャッシュカードを導入する予定です。
③ATMにおける生体認証機能の導入 ICキャッシュカードの追加機能として生体認証機能（手のひら静脈または指静脈認証等）の導入を検討しております。

万一、キャッシュカードを紛失された場合には、直ちに下記または取扱店にご連絡ください。

盗難・紛失時連絡先 ☎0120-121-070 (24時間365日受付)

※21時～翌日8時は、留守番電話対応となります。

## ペイオフ

平成17年4月1日からペイオフが全面解禁されました。ペイオフは金融機関が破綻した場合にのみ適用される制度ですので、お客さまにとりましては健全な金融機関とお取引引きいただくことがなによりも重要なポイントとなります。当行の自己資本比率をはじめとする各経営指標は、お客さまに十分ご安心いただける水準にあります。また、公正な格付け機関からも経営内容の健全性について高い評価をいただき、高格付けを付与されております。

今後、金融機関が破綻した場合は、利息がつかない等の一定の条件を満たす預金（決済用預金）は全額保護され、それ以外の預金等は、1金融機関につき預金者1人当たり元本1,000万円までとその利息等が保護されることとなりました。預金保険制度により保護される範囲の詳細は、下の図をご覧ください。

なお、当行では平成17年1月から、「決済用普通預金」を取り扱っております。

預金等の分類	決済用預金（注1） （当座預金・利息のつかない普通預金等）	一般預金等 （利息のつく普通預金・定期預金・定期積金等）	預金保険制度の対象外の預金等 （外貨預金・譲渡性預金等）
保護される範囲	全額保護（恒久措置）	合算して元本1,000万円までとその利息等を保護（注2）	保護対象外（破綻金融機関の財産の状況に応じて支払われます）

（注1）「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3要件を満たすものです。

（注2）元本1,000万円を超える部分は、破綻金融機関の財産の状況に応じて支払われます。

## トピックス

### ● 住宅ローン「特別金利キャンペーン」の実施

平成17年10月3日から平成18年3月31日まで、住宅ローンの特別金利キャンペーンを実施しております。

お借入時から完済時までの全期間において店頭表示金利より年0.7%の金利を優遇する「全期間金利優遇型」と、お借入当初の金利をさらに引き下げた「当初期間金利優遇型」からお選びいただけます。

また、オール電化住宅など環境に配慮した住宅を新築・購入・改築等されるお客さまには、「全期間金利優遇型」の優遇幅を拡大し、店頭表示金利より年0.8%の金利を優遇いたしております。

住宅ローン  
特別金利キャンペーン  
全期間金利優遇型  
店頭表示金利より年0.7%の金利を優遇  
当初期間金利優遇型  
店頭表示金利より年0.95%の金利を優遇  
0.7%  
0.95%  
1.3%  
2.0%  
0.4%

### ● 「ガン保障特約付住宅ローン」の取扱開始

当行では、平成17年10月からカーディフ生命保険会社と提携し、「ガン保障特約付住宅ローン」の取り扱いを開始いたしました。

住宅ローンをご利用のお客さまが初めてガン※（悪性新生物）に罹患し、医師によってその診断が確定した場合、「診断給付金」により住宅ローン債務が全額返済されます。通常の金利に年0.2%上乗せとなりますが、万が一の場合、医療費の支払いとローン返済が重なることを防ぐことができます。

※一部のガンは除きます。

ガン保障特約付住宅ローン  
ご家族に大きな安心を  
ガンと診断された場合に、診断給付金が支払われます  
もしも「ガン」と診断されたら  
診断給付金により住宅ローン残債が全額返済されます  
住宅ローン  
ガン保障

## ● 国立大学法人山梨大学との業務連携

当行は、平成17年7月、国立大学法人山梨大学と包括的業務連携に関する協定を締結いたしました。

山梨大学が有する技術やノウハウと、当行のお取引先企業のニーズをマッチングさせることにより、地場産業の育成強化やベンチャー企業等の育成、地域企業の技術力向上や新分野・新事業への進出の促進に取り組み、地域経済の活性化に貢献してまいります。



## ● 資産運用商品の品揃え充実

お客さまの幅広い資産運用ニーズにお応えできるよう、投資信託・個人年金保険の商品ラインナップの充実を図っております。

投資信託については、平成17年4月に「グローバル・ソブリン・オープン（毎月決算型）」、「財産3分法ファンド（不動産・債券・株式）毎月分配型」を新たにラインナップに加え、投資対象やリスク・リターンの度合いが異なるさまざまなタイプのファンドを17銘柄取り揃えております。

また、個人年金保険についても、平成17年5月に「アップサイド10」を追加し、変額年金3種類、定額年金7種類を取り揃え、お客さまのご要望にマッチした商品を提供いたしております。



## ● キャッシュカード等のご利用限度額の改定

偽造・盗難によるキャッシュカード犯罪対策として、平成17年10月から、各種カードによる1日あたりのご利用限度額を改定いたしました。

### ＜対象カード＞

キャッシュカード（普通預金・貯蓄預金、バンクカードを含みます）  
各種ローンカード

### ＜各種カードによる1日あたりのご利用限度額＞

	改定後	改定前
現金のお引き出し	200万円	300万円
お振込・お振替	200万円	500万円

### ＜ATMにて変更いただけるご利用限度額＞

現金のお引き出し	200万円～10万円までの引き下げ（10万円単位）
お振込・お振替	200万円～10万円までの引き下げ（10万円単位）

「限度額の引き上げ」および「限度額の解除」は口座開設店の窓口にてお取り扱いいたします。

## ● 農林漁業金融公庫との業務協力を開始

平成17年8月、当行は、農林水産業等への支援強化を通じた地域貢献、地域経済活性化を図るため、農林漁業金融公庫と業務協力に関する覚書を締結いたしました。

また、10月には農林漁業金融公庫の協力のもと、当行の融資担当者を対象に、「農業金融推進会議」を開催し、農業分野を取り巻く情勢変化と最新動向、農業審査のポイントなどについて理解を深めるなど、農業分野への積極的な取り組みを行っております。

地域金融機関と政府系金融機関が互いに持つ業務特性や機能を活用して、農林水産業等における情報共有化や支援ノウハウの向上を図り、同分野の育成のための協調融資の推進や販路拡大などの支援に取り組んでまいります。

# グループ企業と連結決算

## 山梨中央銀行グループのご案内

当行グループは、みなさまのゆとりある暮らしや経営を応援するため、多彩で質の高い商品・サービスの提供に努めております。当行の取り扱う預金・融資業務などに加え、リース・クレジットカード・信用保証・コンサルティングなど金融関連業務を幅広く充実させ、総合金融サービスを提供することで、お客さまの一層の利便性向上に努めてまいります。

### グループ企業 (平成17年9月末現在)

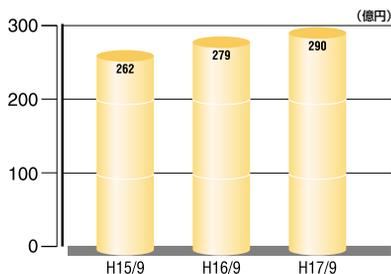
会社名	業 務 内 容	資 本 金	当行出資比率
山梨中央保証(株)	信用保証業務、信用調査業務等	20百万円	5%
山梨中銀リース(株)	リース業務等	20百万円	30%
山梨中銀ディーシーカード(株)	クレジットカード業務等	20百万円	30%
山梨中銀ビジネスサービス(株)	銀行業務の一部事務代行業務等	10百万円	100%
山梨中銀経営コンサルティング(株)	コンサルティング業務、投資業務等	200百万円	45%

## 連結決算

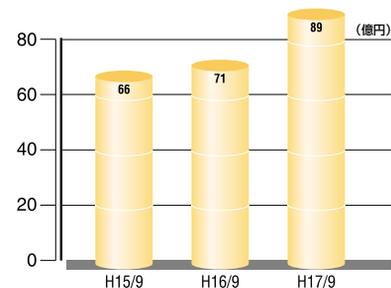
当行は、上記のグループ企業5社を連結子会社としております。  
連結の業績はグラフのとおりです。

### ● 経常収益

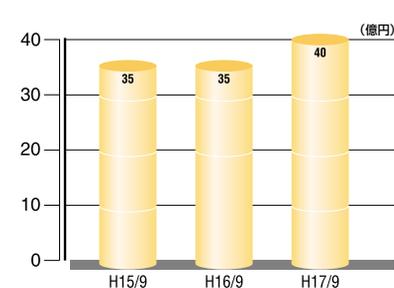
(一般企業の売上高に相当します)



### ● 経常利益



### ● 中間純利益







本店

## ホームページのご案内

当行のホームページは必要な情報をスムーズにご利用いただけるよう、「個人のお客さま」、「法人・個人事業主のお客さま」、「株主・投資家の皆さま」、「採用情報」の4つのコーナーに情報を分類しております。

商品・サービスのご案内、財務情報のほか、ローンのお申込み・ご相談などをご利用いただけます。

## ホームページアドレス

<http://www.yamanashibank.co.jp/>

## 山梨中央銀行 経営企画部

〒400-8601 甲府市丸の内一丁目20番8号  
TEL 055-233-2111(代)



この印刷物は色覚障害の方に配慮し制作しています。



この印刷物は古紙配合率100%の再生紙と環境にやさしいVOC（揮発性有機化合物）成分フリーの大豆油墨を主とした植物油墨インキを使用しています。

平成17年12月発行